



長野県報

5月8日(月)
平成29年
(2017年)
第2872号

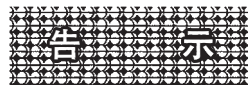
目次

告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障がい者支援課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障がい者支援課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出（障がい者支援課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障がい者支援課）	2
認定液化石油ガス販売事業者の認定の取消し（ものづくり振興課）	3
基本測定の終了（建設政策課）	3
公共測量の実施（2件）（建設政策課）	3
公共測量の終了（3件）（建設政策課）	3
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	4
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課）	4
広域連合の規約の変更の届出（市町村課）	4

公告

登録販売者試験の実施（薬事管理課）	4
土地改良区の定款変更の認可（2件）（農地整備課）	5
開発行為に関する工事の完了（3件）（都市・まちづくり課）	5
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定（水道事業課）	6
特定調達契約に係る一般競争入札（教学指導課）	6
長野県労働委員会あっせん員候補者の氏名、経歴等（労働委員会事務局）	7



長野県告示第264号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
矯正歯科かなやまクリニック	中野市西条1334	平成29年4月1日
笠原薬局	茅野市本町西21-4	平成29年4月1日
キクリン堂ピカイチ薬局	下伊那郡喬木村1292	平成29年4月1日
ふたば元町薬局	諏訪市元町4-11	平成29年4月1日
青い鳥薬局 境店	伊那市境1394番3	平成29年4月1日
モリキ小布施薬局	上高井郡小布施町大字小布施911-3	平成29年4月1日
訪問看護ステーションきずな	安曇野市堀金烏川5119	平成29年4月1日

障がい者支援課

長野県告示第265号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定更新年月日
イオン薬局 木曽福島店	木曽郡木曽町福島5398-1	平成29年4月1日
ミズキ薬局	松本市村井町南1-34-19	平成29年4月1日
戸倉いせや薬局	千曲市上徳間古屋敷346-4	平成29年4月1日
松本協立訪問看護ステーションすみれ	松本市巾上10-6	平成29年4月1日
南松本訪問看護ステーション	松本市双葉4-16	平成29年4月1日
須高訪問看護ステーション	須坂市須坂1528-7	平成29年4月1日

障がい者支援課

長野県告示第266号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
Aライン訪問看護ステーション 佐久市小田井719番地3	Aライン訪問看護ステーション 佐久市猿久保232-7	平成29年2月17日
訪問看護ステーションあおいそら 松本市大字笹賀3816	訪問看護ステーションあおいそら 松本市大字笹賀2975番地1	平成29年2月15日

障がい者支援課

長野県告示第267号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	辞退予告期間終了年月日
南部訪問看護ステーションさくら	下伊那郡阿南町東条1399	平成29年3月31日

障がい者支援課

長野県告示第268号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の10第1項の規定により、次のとおり認定液化石油ガス販売事業者の認定を取り消しました。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所又は所在地	取消年月日
有限会社中村燃料店 代表取締役 中村 信彦	長野市大字南堀431 番地	平成29年3月25日
北信米油株式会社 代表取締役 高橋 勝義	長野市柳原2551	平成29年3月28日

ものづくり振興課

長野県告示第269号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定による基本測量を終了した旨の通知がありました。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
基本測量「電子国土基本図（地図情報）」及び「国土広域情報」
修正測量
- 作業期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 作業地域
長野県全域

建設政策課

長野県告示第270号

安曇野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 写真地図（レベル1,000）
- 作業期間
平成29年4月17日から平成29年9月30日まで
- 作業地域
安曇野市

建設政策課

長野県告示第271号

小諸市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量（航空写真撮影及びデジタルオルソデータ作成）
- 作業期間
平成29年4月12日から平成29年11月30日まで
- 作業地域
小諸市

建設政策課

長野県告示第272号

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
水準測量 基準点測量
- 作業期間
平成28年6月30日から平成29年4月10日まで
- 作業地域
諏訪郡下諏訪町

建設政策課

長野県告示第273号

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
基準点測量
- 作業期間
平成28年11月14日から平成29年4月10日まで
- 作業地域
諏訪郡下諏訪町

建設政策課

長野県告示第274号

池田町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（確定測量）
- 2 作業期間
平成28年12月26日から平成29年3月17日まで
- 3 作業地域
北安曇郡池田町

建設政策課

長野県告示第275号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県伊那建設事務所及び伊那市役所に備え置きます。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
沢渡	右に掲げる地番の土地に存する標柱3号から15号までを順次結んだ線及び標柱15号と3号を結んだ線に囲まれた区域。	伊那市	西春近		5039番4	3号
		〃	〃		5036番1	4号
		〃	〃		5047番1	7号
		〃	〃		5051番	8号
		〃	〃		5053番1	9号
		〃	〃		5067番	10号
		〃	〃		5068番2	11号
		〃	〃		5081番10	12号
		〃	〃		5113番4	13号
		〃	〃		5114番1	14号及び15号

砂防課

長野県告示第276号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成29年5月1日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
サークルK 松本合庁前店	松本市大字島立字北原1057番地7	松本市大字島立字北原1057番地7 サークルK 松本合庁前店

会計課

長野県長野地域振興局告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第3項の規定により、長野広域連合から規約の変更の届出がありました。

平成29年5月8日

長野県長野地域振興局長 塩谷 幸隆

市町村課



公告

登録販売者試験を次のとおり実施します。

平成29年5月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 試験日時
平成29年9月7日(木) 午前10時から午後3時30分まで
- 2 試験場所

試験地区	試験会場
佐久	長野県佐久合同庁舎 (佐久市跡部65-1)
伊那	伊那商工会館 (伊那市中央4605-8)
松本	長野県松本合同庁舎 (松本市島立1020)
	松本大学 (松本市新村2095-1)
長野	長野県庁 (長野市大字南長野字幅下692-2)
	J A長野県ビル (長野市大字南長野北石堂町1177-3)

- 3 試験科目
 - (1) 薬事に関する法規と制度
 - (2) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
 - (3) 人体の働きと医薬品
 - (4) 主な医薬品とその作用
 - (5) 医薬品の適正使用と安全対策
- 4 受験手続
 - (1) 提出書類
 - ア 受験願書
 - イ 写真1枚(出願前6月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像の縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのもの)
 - (2) 受験手数料
15,300円(長野県収入証紙により納付してください。)
 - (3) 受付期間
平成29年6月5日(月)から6月16日(金)までの土曜日及び日曜日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで(郵送による場合は、平成29年6月16日までの消印があるものに限って受け付けます。)
 - (4) 受付場所
 - ア 次の表に掲げる保健福祉事務所又は長野市保健所